

宮城県地方税滞納整理機構通信

納めLINE

納めてください(標準語)
納めらいん(宮城の方言)
納めLINE(通信紙名)

機構活動状況

9月30日現在の機構の活動状況をお知らせします。

●引受件数及び税額
千百13件 16億6千9百万円

●徴収済額及び徴収率
2億6千万円 15.6%

●本税完納件数及び税額
45件 6千7百万円

財産を発見するために滞納者の自宅や店舗等への搜索を百5件実施し、動産を差押えた68件(滞納者数)については移管元市町村がインターネット公売を利用し換価を進めています。また、その他に不動産15件、普通自動車8件及び債権3百4件、合計3百95件の差押えを執行しています。

機構では、11月の一斉インターネット公売に向けて10月を「搜索差押強化月間」、11月を「搜索差押徹底月間」に指定し、さらなる滞納処分の強化を図っているとあります。

今年も県内一斉インターネット公売を実施

宮城県地方税滞納整理機構参加市町村とその趣旨に賛同する市町及び宮城県によりインターネット公売(ヤフー官公庁オークション)を利用した県内一斉インターネット公売を実施します。

下記の実施期間<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>をチェック

参加申込期間：11月12日(金)13時から11月24日(水)23時まで

入札開始：せり売形式 11月30日(火)13時から12月2日(木)23時まで

：入札形式 11月30日(火)13時から12月7日(火)13時まで

合同下見会は11月12日 午前11時から午後3時 宮城県庁講堂及び駐車場で開催

機構若手職員 テレビに主演

栗原市から機構に派遣されている佐々木恭平さんがNHKの人気番組「あしたをつかめ平成若者仕事図鑑」に出演しました(平成22年9月24日放送済)。そこで、恭平さんにテレビ出演した感想などをまとめてもらいました。

★7月下旬、NHKのディレクターさんから、「今回、市役所税務課職員にスポットをあてた番組を企画している。その中で宮城県地方税滞納整理機構の20代の若者にスポットを当てて仕事を紹介したい。若手の税務課職員の日々の奮闘を通して、地方税の滞納問題に対する宮城県と市町村の取り組み、現場で働く職員の苦労や努力、仕事のやりがいや密着取材で放映したい。」と話があり、ディレクターさんと面談を実施することから始まりました。最初に感じたことは、こんな自分が取材されることとひとつの番組になるのか、ということでした。ディレクターさんからは、「普段通りで大丈夫。」とだけ言われ、尚更不安になっていたのを今でも覚えています。8月中旬からは、出勤時から退勤時までディレクターさんとカメラマンさん、そして音声さんが私に密着する日々が

続き、仕事がとてもやりづらかったこともありました。その他にも様々なプレッシャーや不安な気持ちはありましたが、職場の方々の支えやディレクターさんとの度重なる打ち合わせもあり、なんとか無事密着取材を終えることが出来ました。



番組放送後、たくさんの方々の視聴者の方々からご意見やご質問などをいただきました。応援メッセージも数多く寄せられました。自分にとって次につながる力になりましたし、この仕事を頑張っていて良かったと思えました。徴収という仕事は、行政職の中でも好まれる仕事ではありませんが、滞納が存在する以上、なくては

はならない重要な仕事です。自治体財政の根幹を担っているのは、徴税吏員だという誇りを最近では特に強く感じています。この番組を通して、税の意義や大切さ、そしてその税を徴収するという現場を紹介することができて良かったと思います。

大人の自由研究

税の徴収や、滞納整理機構にまつわる疑問や課題について、「こんな徴収方法はどうか」「他県はどうやっているのか」など、ふと思ったことを自由かつ柔軟な発想で掘り下げたり、情報提供したりするためのコーナーを今号から設けました。小中学生の時に経験した夏休みの「自由研究」になぞらえて、既存の概念にとらわれないテーマ設定で、読者の皆様からのご意見やご要望も取り入れながら、考えていきたいと思えます。

第一回テーマ 賞味期限?

①3年間の時限的に設置された当機構は、滞納縮減に向けて徴収率を上昇させており、平成22年9月末実績では、昨年の同期比で約2倍の15.6%となっております。

②市町村、市町村課、税務課等の連携協力の下、滞納整理機構は、その役割を順調に果たしつつあります。各市町村収入未済額は依然とし

て増加しております。地方主権時代に向け安定した自主財源による充実した行政サービス確保と納税者への説明責任のためにも滞納整理は毅然と進めなければなりません。ところで各方面から当機構の存続要望が出ております。これまで全国で28設置された機構のうち7つの団体はすでに設置期間を満了していますが、これらの団体はどのような存廃状況になっているのでしょうか。

《県税務課からのお知らせ》宮城の豊かな環境を守るため、平成23年4月から個人・法人の県民税均等割の超過課税を実施します。詳しくは、<http://www.pref.miyagi.jp/zeimu/shinzei/kankyousei.html>

団体名	7年間の経過	存続状況
東日本 A県	当面3年間	延長
" B県	3年延長	延長
" C県	3年延長	延長
西日本 D県	5年間	延長
" E県	5年間	延長
" F県	5年間	延長
" G県	5年間	延長
存続 2、	延長 4、	廃止 1
	(H 2 2 県市町村課調)	

調査結果や徴収サミットなどの会議を通じた情報に拠りますと、3〜5年間延長しているケースが多く、中でも和歌山地方税回収機構では5年間の期間満了後、さらに5年間延長することを10月の全国会議で発表しています。当機構としては市町村の徴収事務の状況を勘案しつつ、検討を続けて行くこととなります。

機構職員へのヴォイス

機構へ派遣? 「やっぱり」当時、税務課で徴収の仕事をしていた私にとってはチャンス到来!と言いたいところですが実際はピンチ(冷汗)。いざ県庁へ向かう地下鉄に乗りこむ時には、相当な覚悟が必要でした。

町税務課当時、私は機構担当ではありませんが、その活躍は徴収額や搜索件数といった数字から見ても明らかでした。さらに次々と運ばれてくる差押物件を見るにつけ、機構が行う滞納整理がどれほどのものなのか、自分がどこまで出来るのか正直不安でした。

そして早6ヶ月、未だに2軍選手と揶揄され、ホルモンが食べられないことをなじられ、それでも機構職員となったことを誇りに思えるのは毎日の業務で職員が一丸となって滞納整理に取り組む熱意をひしひしと感じるからです。

機構滞納整理とは滞納処分の先にある納税者個人の生活支援相談まですること、まず、滞納者を税に向き合わせることで、滞納処分は当然必要ですが、それだけで解決できる事案は数えるほどしかありません。市町村税は毎年発生しますの

それらを実践している機構職員の方々から学び、盗み、自分自身がそうなるよう日々考え行動していきたいと思います。目標に向かって走り続ける機構の一員として、歩幅は小さくても(実寸)走れるだけ走ってみようと思う今日この頃です。

滞納整理機構キャラクター 納馬(のうま)くん



ご意見ご要望は下記までお願いします

宮城県地方税滞納整理機構
(宮城県総務部地方税徴収対策室内)

〒980-8570
宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
電話022-211-6681/FAX022-211-2289
E-mail:choutai@pref.miyagi.jp
<http://www.pref.miyagi.jp/choutai/>